

通達甲（総．会．査 2）第 13 号

平成 27 年 4 月 13 日

存	続	期	間
---	---	---	---

各 所 属 長 殿

総 務 部 長

被疑者等護送費用取扱要綱の制定について

〔沿革〕 令和元年 6 月 通達甲（副監．総．文．審）第 25 号

3 年 3 月 同（総．会．査指）第 3 号改正

7 年 3 月 同（総．会．査指）第 7 号改正

8 年 3 月 同（副監．総．企．組）第 5 号改正

このたび、別添のとおり、被疑者等護送費用取扱要綱を制定し、平成 27 年 4 月 13 日から実施することとしたから、運用上誤りのないようにされたい。

おって、被疑者護送費用取扱要綱の制定について（平成 6 年 3 月 2 日通達甲（総．会．査 1）第 3 号）は、廃止する。

別添

被疑者等護送費用取扱要綱

第 1 目的

この要綱は、被疑者等護送費用の取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 準拠

被疑者等護送費用の取扱いについては、犯罪捜査共助規則（昭和 32 年国家公安委員会規則第 3 号）、警視庁職員旅費支給規程（昭和 48 年 7 月 12 日訓令甲第 16 号。以下「旅費支給規程」という。）等別に定めのあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

第 3 用語の意義

- 1 被疑者等 被疑者及び法令の規定により身柄を拘束された者をいう。
- 2 被疑者等護送旅費 被疑者を逮捕した道府県警察職員が当該被疑者を警視庁へ護送した場合、警視庁若しくは道府県警察が逮捕した被疑者その他法令の規定により身柄を拘束された者を警視庁職員が護送した場合又は引当り捜査等のため被疑者を護送した場合に要した旅費をいう。
- 3 被疑者等輸送費 護送した被疑者等に係る鉄道賃、船賃、航空賃（旅客施設使用料を

含む。)、その他の交通費及び食糧費をいう。

- 4 被疑者等護送費用 被疑者等護送旅費及び被疑者等輸送費をいう。

第4 削除

第5 道府県警察職員の被疑者等護送費用の取扱い

1 支給基準

道府県警察職員の被疑者等護送費用は、次により支給するものとする。ただし、他から支給される場合は、この限りでない。

- (1) 被疑者等護送旅費については、旅費支給規程を準用して支給すること。ただし、当該被疑者等護送旅費が、道府県警察が支給する被疑者等護送旅費と均衡が保てない場合は、当該道府県警察の定める基準により支給することができる。
- (2) 被疑者等輸送費については、実費を支給すること。ただし、食糧費は、やむを得ない場合を除き、国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年大蔵省令第45号）別表第3に規定する宿泊手当の額の3分の1に相当する額を限度とする。

2 支給手続

被疑者を逮捕した道府県警察職員から当該被疑者の引渡しを受けた所属における被疑者等護送費用の支給手続は、被疑者等護送旅費及び被疑者等輸送費の別に次のものとする。

- (1) 被疑者等護送旅費については、別記様式第1の「被疑者等護送旅費請求書」、別記様式第2の「被疑者等護送旅費請求内訳書」及び別記様式第3の「支払金口座振替依頼書」（以下「口座振替依頼書」という。）を速やかに会計課長（旅費審査係経由。以下同じ。）に送付すること。
- (2) 被疑者等輸送費については、別記様式第4の「被疑者等輸送費請求書」、別記様式第5の「被疑者等輸送費請求内訳書」及び口座振替依頼書を速やかに会計課長に送付すること。

第6 警視庁職員の被疑者等護送費用の取扱い

1 支給基準

警視庁職員の被疑者等護送費用は、次により支給するものとする。ただし、他から支給される場合は、この限りでない。

- (1) 被疑者等護送旅費については、旅費支給規程により支給すること。
- (2) 被疑者等輸送費については、前第5の1の(2)により支給すること。

2 支給手続

護送を実施した所属は、被疑者等輸送費請求書、被疑者等輸送費請求内訳書及び口座振替依頼書を速やかに会計課長に送付すること。

別記様式第 1

被疑者等護送旅費請求書

	十	万	千	百	十	円
金 額						

ただし、護送対象者 の護送に要した旅費（詳細は別添のとおり）として

上記のとおり請求します。

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

道府県警察名
所 属 名
階 級 ・ 氏 名

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別記様式第2

被疑者等護送旅費請求内訳書

護送実施日時	年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分
護送対象者	年 月 日 手配所属

護送 月日	出 発 地 (地名、駅名)	運 賃 内 訳							合計額
	到 着 滞 在 (地名、駅名)	鉄 道 賃		船賃 航空賃	その他の 交通費	宿泊費	包括 宿泊費	宿泊 手当	
		運賃	急行 料金						

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第3

支 払 金 口 座 振 替 依 頼 書
(新規・変更用)

年 月 日

東京都知事 殿

東京都から支払われる費用は口座振替により受領することを希望します。ついては、今後下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

依頼人 { 住 所
(連絡先電話番号 ())
氏 名 ㊞
(法人の場合は、法人名及び代表者職・氏名)

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関・支店コード	種 目	口座番号(右詰めで記入)
銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店 支店			
口座名義人 (カタカナ) 30文字まで				

※ 種目：預金種目は、次のコードを記入願います。 : 1 普通、2 当座、4 貯蓄、9 別段

ご注意

- 1 新規・変更の該当する部分を○で囲んでください。
 - 2 振込先の口座は依頼人ご本人の口座に限ります。(法人の場合は当該法人の口座に限ります。)
 - 3 変更の場合は変更箇所のみご記入ください。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第 4

被疑者等輸送費請求書

	十	万	千	百	十	円
金 額						

ただし、護送対象者 の護送に要した被疑者等輸送費
(詳細は別添のとおり)として

上記のとおり請求します。

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

(都道府県警察名)

所 属 名

階 級 ・ 氏 名

注 道府県警察職員は、所属する道府県警察名を記入すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

別記様式第 5

被 疑 者 等 輸 送 費 請 求 内 訳 書

護送実施日時	年 月 日 時 分 ～ 年 月 日 時 分
護送対象者区分	☐ 逮捕した被疑者（ 年 月 日 手配所属 ） ☐ その他の者

護送 月日	出 発 地	運 賃 内 訳				食糧費	合計額
	(地名、駅名)	鉄 道 賃		船賃	その他の		
	到 着 滞 在	運賃	急行 料金				
(地名、駅名)							
						×食	
						×食	
						×食	
						×食	
						×食	

注 該当する□に、レ点を付すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A 4とする。